

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社日本一ソフトウェア
【英訳名】	NIPPON ICHI SOFTWARE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北角 浩一
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【電話番号】	058 - 371 - 7275（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 世古 哲久
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【電話番号】	058 - 371 - 7275（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 世古 哲久
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	282,674	2,145,471
経常損失()又は経常利益(千円)	39,190	283,456
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	19,670	109,302
純資産額(千円)	1,204,399	1,213,311
総資産額(千円)	2,191,647	2,174,463
1株当たり純資産額(円)	56,878.35	57,776.72
1株当たり四半期純損失()又は 1株当たり当期純利益金額(円)	930.86	5,364.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		5,055.43
自己資本比率(%)	55.0	55.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	181,283	62,772
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	43,866	723,515
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	72,998	716,362
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	384,850	426,556
従業員数(人)	98	81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社日本一ソフトウェア）及び連結子会社3社（NIS America, Inc.、株式会社システムブリズマ、NIS Europe, Inc.）により構成されており、家庭用ゲームソフトの企画・開発及び販売事業を主要な事業としております。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<コンシューマ事業>

平成20年4月に連結子会社NIS Europe, Inc.を設立し、欧州市場におけるゲームソフトのパブリッシングの強化を図ってまいります。

<モバイル事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<アミューズメント事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NIS Europe, Inc.	米国カリフォルニア州サンタアナ市	USドル 200,000	コンシューマ事業	(所有) 直接 100.0	当社ソフトウェアを欧州に販売。 役員の兼任1名

(注)「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	98 (17)
---------	---------

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間平均雇用人員であります。(1日8時間換算)

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ17名増加しましたのは、主として事業拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	72 (15)
---------	---------

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間平均雇用人員であります。(1日8時間換算)

3. 従業員数が前事業年度末に比べ11名増加しましたのは、主として事業拡大に伴うものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
コンシューマ事業(千円)	235,154
モバイル事業(千円)	30,604
合計(千円)	265,758

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. コンシューマ事業の金額は製造委託製品仕入高を含んでおります。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
コンシューマ事業(千円)	248,784
モバイル事業(千円)	20,606
アミューズメント事業(千円)	8,881
その他の事業(千円)	4,402
消去(千円)	
合計(千円)	282,674

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社コーエーネット	141,960	50.2
ATLUS U.S.A. INC	43,964	15.6
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	36,160	12.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発する米国の景気後退や原油・穀物等の原材料価格の高騰により、景気に停滞感が漂っております。

当社が属しておりますコンシューマゲーム業界におきましては、新規ハードのソフトラインナップの充実などを背景に、携帯型ゲーム機を中心として活気を見せております。モバイルゲーム業界におきましては、高速データ通信や定額料金制の普及により、携帯電話でインターネットを楽しむ環境が整備されてきました。アミューズメント業界におきましては、厳しい事業環境の中、次期以降の高い収益性獲得に向けて、アミューズメント施設の整理が進んでまいりました。

このような環境の下、当社ではコンシューマ事業におきましてはマルチプラットフォーム戦略を推し進め、ニンテンドーDSへの新規参入を果たしました。モバイル事業におきましては、携帯電話用アプリゲームのラインナップ拡充を図り、ユーザー満足度の向上に努めました。アミューズメント事業におきましては、ファミリー向けアミューズメント施設の運営を中心に、事業を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高282,674千円（前年同期比48.6%減）、営業損失56,888千円（前年同期は63,330円の営業利益）、経常損失39,190千円（前年同期は52,683円の経常利益）、四半期純損失19,670千円（前年同期は30,932千円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（コンシューマ事業）

当事業におきましては、複数のハードにてコンテンツを展開するマルチプラットフォーム戦略を推し進めました。ニンテンドーDSに新規参入を果たし、ニンテンドーDS専用ソフトとして当社主力商品の移植作である「魔界戦記ディスガイア～魔界の王子と赤い月～」及び新感覚アクションジグソーパズル「ジグソーワールド～大激闘！ジグバトル・ヒーローズ～」の2タイトルを発売いたしました。

その結果、当事業における当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高248,784千円（前年同期比48.5%減）、営業利益3,871千円（前年同期比96.9%減）となりました。

（モバイル事業）

当事業におきましては、携帯電話向けアプリゲームのラインナップを拡充し、ユーザー満足度の向上に力を入れてまいりました。6月にはiモード向け携帯電話用アプリゲームとして、やりこみ要素満載の超ド級本格RPG「ドラゴンヴェイン」及びディスガイアシリーズの世界観を継承した学園コミュニケーションRPG「魔界学園ディスガイア」の2コンテンツの配信を開始いたしました。

その結果、当事業における当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高20,606千円（前年同期比9.0%増）、営業利益4,853千円（前年同期は14,027千円の営業損失）となりました。

（アミューズメント事業）

当事業におきましては、ファミリー向けアミューズメント施設の運営を中心に、事業を展開してまいりました。

その結果、当事業における当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高8,881千円（前年同期比78.6%減）、営業損失8,750千円（前年同期比13.7%減）となりました。

（その他の事業）

当事業におきましては、国内・海外にてグッズ販売を行いました。国内では、当社の新作タイトルの発売に合わせた新作グッズの企画・販売や、当社ホームページでのオンライン通信販売を行ってまいりました。海外ではオンライングッズショップを運営し、当社ゲームソフトや当社ライセンス商品をはじめ、多様なニーズに対応できる商品ラインナップを目指してまいりました。

その結果、当事業における当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高4,402千円（前年同期比31.8%減）、営業利益1,980千円（前年同期比36.2%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

当セグメントのコンシューマ事業におきましては、ニンテンドーDSに参入するなど、マルチプラットフォーム戦略を推し進めました。当セグメントのモバイル事業におきましては、新規コンテンツを投入する等、ユーザー満足度の向上に力を入れてまいりました。当セグメントのアミューズメント事業におきましては、ファミリー向けアミューズメント施設の運営を中心に、事業を展開してまいりました。

その結果、当セグメントにおける当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高229,144千円（前年同期比18.0%減）、営業利益16,179千円（前年同期比19.3%増）となりました。

(北米)

当セグメントにおきましては、ゲームソフトの販売・ローカライズを軸に、オンラインショップでのグッズの販売等を行ってまいりました。

その結果、当セグメントにおける当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高64,185千円（前年同期比78.7%減）、営業損失14,222千円（前年同期は89,205千円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は384,850千円となり、前連結会計年度末に比べ41,706千円の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は181,283千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失39,308千円、たな卸資産の増加額104,448千円、仕入債務の減少額63,229千円、法人税等の支払額41,387千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、43,866千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入71,347千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、72,998千円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額86,500千円、長期借入金の返済による支出10,002千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,175	21,187	ジャスダック証券取引所	-
計	21,175	21,187	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成17年3月11日臨時株主総会決議に基づく平成18年2月17日取締役会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 10,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要する。 2. 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。 3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 平成20年7月23日現在、権利行使により新株発行予定数は22株となっております。なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定数が減少することがあります。

2. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(または株式併合))の比率)

3. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、行使価額

の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日を通知する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
5. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。
6. 平成17年2月24日の取締役会決議により、平成17年4月1日付で1株を20株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本繰入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく平成18年7月21日取締役会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	804
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	804
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 35,000
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の権利行使時において当社の取締役・監査役及び従業員または子会社の取締役及び従業員であることを要する。 2. 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。 3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 平成20年7月31日現在、退職等により新株発行予定数は795株となっております。なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定数が減少することがあります。

2. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(または株式併合))の比率

3. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日を通知する。

調整後行使価額 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

5. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)1	175	21,175	875	240,775	875	230,775

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成20年7月1日から平成20年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12株、資本金及び資本準備金がそれぞれ60千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,000	21,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	21,000		
総株主の議決権		21,000	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	133,000	158,000	156,000
最低(円)	102,000	106,000	106,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	504,930	546,616
受取手形及び売掛金	225,310	209,660
商品及び製品	94,354	10,953
仕掛品	271,542	250,280
その他	138,943	132,775
流動資産合計	1,235,081	1,150,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	466,520	474,798
土地	192,469	192,469
その他(純額)	61,796	58,596
有形固定資産合計	720,786	725,864
無形固定資産		
のれん	43,091	46,280
その他	88,874	85,892
無形固定資産合計	131,965	132,172
投資その他の資産		
投資有価証券	76,975	139,701
その他	26,837	26,438
投資その他の資産合計	103,813	166,140
固定資産合計	956,565	1,024,177
資産合計	2,191,647	2,174,463
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,126	69,416
短期借入金	396,500	310,000
未払法人税等	335	44,137
賞与引当金	19,463	22,717
売上値引引当金	53,439	55,271
その他	184,242	125,550
流動負債合計	663,107	627,092
固定負債		
長期借入金	323,438	333,440
退職給付引当金	703	620
固定負債合計	324,141	334,060
負債合計	987,248	961,152

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	240,775	239,900
資本剰余金	230,775	229,900
利益剰余金	750,616	775,536
株主資本合計	1,222,166	1,245,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	313	298
為替換算調整勘定	18,081	31,727
評価・換算差額等合計	17,767	32,025
純資産合計	1,204,399	1,213,311
負債純資産合計	2,191,647	2,174,463

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	282,674
売上原価	145,400
売上総利益	137,273
販売費及び一般管理費	194,161
営業損失()	56,888
営業外収益	
受取利息	2,219
受取配当金	782
為替差益	16,225
その他	1,179
営業外収益合計	20,406
営業外費用	
支払利息	2,679
その他	29
営業外費用合計	2,709
経常損失()	39,190
特別損失	
固定資産売却損	117
特別損失合計	117
税金等調整前四半期純損失()	39,308
法人税等	19,637
四半期純損失()	19,670

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	39,308
減価償却費	23,054
のれん償却額	1,731
賞与引当金の増減額(は減少)	3,307
売上値引引当金の増減額(は減少)	5,219
退職給付引当金の増減額(は減少)	82
受取利息及び受取配当金	3,001
支払利息	2,679
為替差損益(は益)	9,463
有形固定資産売却損益(は益)	117
売上債権の増減額(は増加)	12,370
たな卸資産の増減額(は増加)	104,448
仕入債務の増減額(は減少)	63,229
その他	72,960
小計	139,722
利息及び配当金の受取額	2,476
利息の支払額	2,649
法人税等の支払額	41,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	9,502
有形固定資産の売却による収入	153
無形固定資産の取得による支出	9,883
投資有価証券の取得による支出	7,285
投資有価証券の売却による収入	71,347
その他	963
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	86,500
長期借入金の返済による支出	10,002
株式の発行による収入	1,750
配当金の支払額	5,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,712
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,706
現金及び現金同等物の期首残高	426,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	384,850

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、NIS Europe, Inc.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当ありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 (3) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べて営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、連 結会計年度に係る減価償却費の額を期間按 分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、海外連結子会社につ いては、当第1四半期連結会計期間を含む 連結会計年度の税引前当期純利益に対する 税効果会計適用後の実効税率を合理的に見 積り、税引前四半期純利益に当該見積実効 税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含め て表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 99,723千円	有形固定資産の減価償却累計額 85,716千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与手当	47,320千円
役員報酬	22,039千円
賞与引当金繰入額	10,478千円
退職給付費用	668千円
広告宣伝費	27,532千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(千円)
現金及び預金	504,930
預入期間が3か月超の定期預金	120,080
現金及び現金同等物	<u>384,850</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,175株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,250	250	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	コンシューマ事業 (千円)	モバイル事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	248,784	20,606	8,881	4,402	282,674	-	282,674
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	248,784	20,606	8,881	4,402	282,674	-	282,674
営業利益又は営業損失()	3,871	4,853	8,750	1,980	1,956	58,844	56,888

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンシューマ事業	PlayStation専用ゲームソフト、PlayStation 2専用ゲームソフト、PlayStation Portable専用ゲームソフト、PLAYSTATION3専用ゲームソフト、ニンテンドーDS専用ゲームソフト
モバイル事業	携帯電話用コンテンツ
アミューズメント事業	業務用アーケードゲーム機器、アミューズメント施設運営
その他事業	関連グッズ、関連攻略本

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本(千円)	北米(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	218,944	63,729	282,674		282,674
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,199	456	10,655	10,655	
計	229,144	64,185	293,330	10,655	282,674
営業利益又は営業損失()	16,179	14,222	1,956	58,844	56,888

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米・・・米国

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	北米	計
海外売上高（千円）	58,701	58,701
連結売上高（千円）		282,674
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.8	20.8

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米・・・米国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成20年6月30日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 56,878.35円	1株当たり純資産額 57,776.72円

2．1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
1株当たり四半期 純損失金額（ ） 930.86円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注）1株当たり四半期純損失金額（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
四半期純損失（ ）（千円）	19,670
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る四半期純損失（ ）（千円）	19,670
期中平均株式数（株）	21,131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、（2）新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社日本一ソフトウェア

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑原 雅行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェア及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。